

◎開会の宣告

(午前11時30分)

○議長（大塚純一郎君） それでは、定足数に達しましたので、ただ今から、令和3年只見町議会2月第2回会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、酒井右一君、4番、菅家忠君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第4号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） それでは、議案第4号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第14号）ご説明を申し上げます。

今回の補正予算でありますけれども、今ほどの全員協議会でご協議いただきました豪雪対策の関連予算であります。

令和2年度只見町の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

5, 000万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,908万7,000円としたい内容でございます。

一枚おめくりをいただきたいと思います。第1表 歳入歳出予算補正の歳入の部であります。今般の除雪関連の補正予算、財源の一つは基金繰入金5,000万をもって対応させていただきます内容でございます。

もう一枚おめくりいただきますと2ページであります。歳出予算、民生費、商工費、土木費、教育費。それぞれで今回、除雪関連の予算お願いをしております。予備費をもって調整をしております。

具体的な内容であります、5ページをご覧をいただきたいと思います。

事項別明細書の歳入の部であります。款の18、繰入金、基金繰入金であります。今回、財政調整基金5,000万円を繰入をさせていただきたい歳入の内容でございます。

6ページから歳出になります。それぞれ担当課長よりご説明を申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） それでは、6ページ一番上、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。扶助費としまして除雪支援事業給付費594万円の増額でございます。これにつきましては、除雪支援保険事業におきまして、豪雪対策本部が設置された場合に、その都度協議のうえ、除雪作業標準額を増額することができるということで、今回、対策本部設置に伴いまして、協議の結果、1件につき2万円、税別でございます。税込みになりますと2万2,000円を増額をさせていただいて、助成対象者の方への助成給付を増額をお願いするというものでございます。件数につきましては、現在、申請上がってきているものが256件ございますが、若干、予備も含めまして270名分の増額をお願いしてございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続きまして、7款、商工費でございます。2目、商工振興費でございます。負担金、補助金及び交付金ということで、補助金223万8,000円の増額。内容といたしましては誘致企業等除雪費補助金につきましては223万8,000円の増額をお願いしたいものであります。これにつきましては、今般の豪雪によりまして、各誘致企業の施設除雪の機会が増えておりまして、全体の執行経費が大きくなっているといったことから、3分の2の補助金額の増額補正をお願いしたいものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、土木費の説明を申し上げます。土木費でございますが、道路維持費でございます。町道除雪の委託料を6,600万増額をお願いしてございます。この豪雪によりまして町道除雪が非常に執行が高いということで、当初予算費で約6割程度の執行ということで1月末まででございますが、あります。まだ2月・3月と残ってございますので、不足が見込まれますので、本予算につきましてお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 同じく6ページの一番下になります。教育費、教育総務費の事務局費、委託料であります。除雪業務の委託料ということで、車庫の屋根の除雪につきまして、降雪量が多いために回数が増えまして不足が見込まれるということで増額をお願いしております。

7ページにまいりまして、使用料及び賃借料、除雪機械の借上料であります。これにつきましては入居者のいない空き教員住宅につきまして除雪を行いたいと、不足が見込まれるということでございます。

続いて、文化財保護費。こちら除雪機械借上料ですが、叶津の旧五十嵐家、旧長谷部家。それから黒谷の旧朝日公民館。この3箇所の除雪に伴う機械借上料の増額をお願いするものです。続いて、考古館費。こちらは考古館の除雪のための機械の借上料の増額をお願いするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 予備費であります。今回2,502万3,000円の減。これを持ちまして、先ほどの財政調整基金5,000万。合わせまして7,502万3,000円、除雪費としての今回増額補正をお願いをするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 当局の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 見たところ、全て、除雪ということですが、やはり除雪、ケガだの破壊に備えるのは大切だと思いますので、決して反対するものではありませんが、現行予算で

不足をきたしておいて、今執行中の予算ですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 現行予算で、それぞれ対応させていただいておりますが、やはりあの、雪が多いということによりまして除雪回数が増えるということ想定してのものでありまして、今後執行させていただきたい内容の補正のお願いでございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） あくまでも、そうしますと、今今、お金なくて、人頼むようねえということではなくて、今年の冬の様子を見ながら用心をしたいという意味の補正予算だということでありましょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 具体的には土木費、教育費等々は今後の執行ということになりますし、商工費も同様、年度終了時点での精算ということにはなります。そういった内容でありますけれども、まず一つ、その除雪支援保険事業費。これについては予算可決の後には早急に業者さんにお知らせをしまして、そういった対応知っていただく。そして、高齢者の方々にも町の対応を知っていただいて、まず安心安全、安心していただくということでもありますので、早急な執行を求めたいというものでございます。業者さんもやはり回数も増えておりますし、疲弊をなさっておりますので、こういったことでいち早く、安心な環境、お届けをしたいという内容でありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 早速、補正していただいて、皆さん喜ばれると思います。

私のところ、今年は苦情がまいておりましたので、良かったなというふうに思います。というのは、今年、ちょっと吹雪ましたよね。で、一日1回では困ると。で、夕方、職場から戻ってきたときに、もう入れないような状態。それと町道は裏道が多いものですから、狭いところなんで、雪、車庫の前の雪をかたすんでも、今度、もっていき場がないというようなクレームがきて、なんとかしてくれというような電話もらってたんで、良かったなというふうに思います。

それと、今日、ここの下でもやってみましたけど、排雪。これ、やはり、一番、大切ではな

いかなというふうに思います。やっぱり屋込みのところは、そこ、いっぱいになっちゃうと、そこへもっていきようがなくなるんですね。ですから、これはやはり、ちょっと、今後考えていただきたいことなんですけど、やっぱり予算、欲目にとっておいて、年度途中であっても、年度途中というか、春先の排雪の前に1回とか2回とかできるような体制を今後とっていただきたいなというふうなお願いでございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 町道除雪に関しまして、大変、豪雪によりまして、今、町民からも丁寧な除雪をというようなことで、我々のほうもその回数を増やすなどして対応しているところでございます。やはり、そうは言いましても、その除雪のオペレーターの健康管理という面もございますので、事故があっては何もありませんので、その辺を考慮しながら業者さんにはお願いしているところでございます。またあの、排雪場所、今日も役場庁舎の前、集積をした場所から今度、排雪するというようなことで、運搬作業、今後、町内各所、そういったところありますので、そういった排雪場所の整理をしまして、除雪をしまして、今後の除雪に支障のないように対応をし、町民生活に影響ないような除雪体制を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） この歳入のほうなんですけど、財政調整基金5,000万ということで、これは今後ですね、県と国の増額補正見込まれているのか。雪害による災害救助法に基づいての国の補助というの、この間、富山とか、福井とか、様々あって、そういう点でも国のそういう支援金もあるというふうにも聞いているんですけど、その辺の見通しはどんなふうにしておられるのか、お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今般の降雪にあたりまして、ただ今、お質しのような災害救助法の適用という状況には今現在、只見町はないというふうに承知をしておりました。そのうえでの財源でありますけれども、今回、財政調整基金ということで財源手当てをさせていただきましたが、今後ですね、想定をしておりますものは特別交付税であります。年度内に数回、かかった費用の調査がございまして。そこでただ今、ご議決をいただきました予算について、

執行を具に精査をしまして申請をするということで、なんとかこういった部分は特別交付税で賄えるのではないのかなど、腹の中では思っておりますが、今現在、確定がありませんので、今回、財調ということで対応をさせていただきました。確定次第、補正の機会を捉えまして財源調整をさせていただきたいと思っております。繰り返しになりますが、特別交付税、想定をさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 除雪に関連してのご質問です。それで今年のように雪が多い年だと、一晩に何十センチも積もったりして、それで、そういったことが何回も繰り返しております。そこで気になるのが、屋根からの落雪でございます。屋根から落雪があつて、町道を半分塞ぐとか、通行人の歩道を塞いでしまうとかというのは町内あちこちで各々見られます。そうした際にですね、勿論、個人の責任であるということは重々承知でございます。それでまた町のほうでも落雪防止のための設備に対しての補助をやっているのもわかっております。ですが、なかなか一向に、同じ屋根から毎回落ちるという状況が続いているというふうに感じております。そうした中で、町としてその家屋の持ち主に対しての注意喚起等、そういったことをしていらっしゃるのかなど。これ、屋根から雪が落ちて、通行人とか、車とかに被害を及ぼすと、勿論、その建物の所有者の責任になってしまいます。そういったことも皆さん、知っていらっしゃるのかなど。そして、そういったところで注意喚起して、是非ですね、町の補助とかを使っていただいて、落雪防止の措置をとっていただきたいなというふうに思っていますけれども、そういった中で、町としてどういったご指導をしているのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 今ほど鈴木議員のご質問であります。やはりあの、ご指摘のあったとおり、同じような、同じ家屋からの落雪、結構見受けられます。今まで、特段、おしらせばん、広報等で周知はしてはしておりますが、その辺も含めまして、何らかの対応できるのであればしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 議員から今までの制度を十分ご承知のうえでのご質問だというふうに

思っています。そういったことで克雪対策を講じるための助成金であるとか、そういった支援制度を設けて、一方ではそれを促しているということ。あともう一方は、そういったも、尚、そういう危険なところがあるということでもあります。それについては、基本的には今、町民生活課長申し上げたとおりでございますが、実は先般の豪雪対策本部を設置するにあたっての庁議の中でも、地区センター長とも話、3名の地区センター長、この本席には1名しか出席しておりませんが、そういった中でも、やはりあの、保健福祉センターであったり、集落の区長であったり、集落の方々との、そういったのは、振興センターの、当然、役割でありますので、具体的に今すぐ、これが解決できるということではありませんが、そういったことをやはり、振興センター長が集落に出向いて、区長さんを中心として意見交換をしていたり、そういった対策、ソフト面についてもやっていくということがとっても大事でありますし、そのことは確認しておりますので、今直ちに具体的に何をどうするという話にはなりませんけども、そういった意識を持って、また今、議員おっしゃっていただいたことをまた受け止めて取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 今、町長から大変力強いお言葉をいただきましたが、俺も在職中は地区センターをやっておりまして、地区センターの仕事、役割を承知しておるわけですが、当時から地区センター業務が変わったということはないですね。これは確認ですが。

○議長（大塚純一郎君） 渡部町長。

○町長（渡部勇夫君） 地区センターから振興センターに名称が若干変わったということはありませんが、基本的な役割が変わったということはありません。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

あとほかにありませんか。

6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今回、豪雪対策本部設置されまして、それに関係して予算の補正ということですが、この中であの、先ほどの全協の資料の中にも、公共施設1件、只見駅前のスミタフォトニクスですか、こちら、工場の建物だと思うんですが、こちらのほうの被害があったということで、実は今回の補正の中に、各公共施設、先ほどでいえば振興センタ

一とか、あとは学校、保育所、診療所等含めて、公共施設の除雪のほうについての対策についての予算というのは特別なのかな。前は、よく施設除雪賃金というのがあがっていましたが、今年だったでしょうか、賃金というふうな費目がなくなりまして、別の対応でたぶん、されているとは思いますが、各公共施設等の除雪に対応する予算。それについて、どういう対応をされているのか。その予算について不足等はないのか。その辺お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のお質しであります。各公共施設等々の除雪の経費。これはあの、賃金という費目が予算上なくなりまして、今現在は委託料もしくは除雪機械の借上料ということで予算化をお願いをしてご議決をいただいているところであります。そういった部分につきましては、当初予算で決定をいただきまして、現在、必要な執行はさせていただいております。今回、現時点では、そういったもの、なんとか不足は生じない見込みということで概ねおります。そういった中で足りなそうな、ということでお願いを差し上げたのが今回の教育費関係の部分ということになってございます。そういったことで、主には委託料あるいは借上料等々で予算化をさせていただいております。今後も建物の損壊のないように充分注意をしておりますが、また、これ以上降って、どうしようもないという場合に、これ以上、お願いをしないというわけではありませんが、現行ではなんとかかなりそうだといい状況でありました。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

特に公共施設、振興センター、それからそのほかの施設、特に学校等については、子供達、それから住民の方が利用される施設ですので、是非あの、雪によって危険の状況のないように、是非、予算措置のほうを注視しながら執行していただきたいと思っております。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。



これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第4号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第14号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前11時52分）

